

障害者自立支援法によるサービスが開始されます

保健福祉部障害支援課

4月1日から、障害者自立支援法が施行され、障害福祉のサービスが同法に基づく制度に段階的に変わります。

障害者自立支援法は、障害のあるかたの地域での自立した生活を支援することを目的に、利用者が障害種別（身体・知的・精神障害）にかかわらず必要なサービスを受けられるようになります。

なお、現行のサービスを受けているかたで、同法の施行に伴い新たな手続きが必要となるかたには、個別に通知などでお知らせしています。

サービス体系が新しくなります

居宅・施設サービス

居宅・施設サービス等は、4月から段階的に、これまでの区分から「障害福祉サービス」（介護給付・訓練等給付）と、「地域生活支援事業」に再編されます。（左図参照）

利用者負担は原則として1割になります

利用者負担は、障害福祉サービス（介護給付・訓練等給付）及び自立支援医療は4月から、補装具は10月から、原則として利用したサービスにかかる費用の1割になります。また、食費・光熱水費等は実費負担となります。

※現在居宅サービスを利用されているかたには、4月より

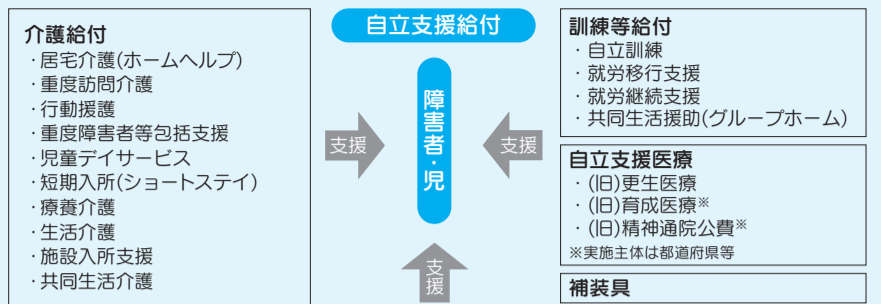
自立支援医療

9月に調査等を行います。これまでの障害にかかわる公費負担医療制度は、4月から「自立支援医療」に一元化されました。（左上图参照）

補装具

補装具の制度は、10月1日（日）から「自立支援給付」に再編されます。（左上图参照）

新たなサービス体系



健康課から（☎393-5111代表）郵送申込みは〒189-8501健康課へ

基本健康診査（40歳以上）

対象 昭和41年12月31日以前に生まれた市内在住のかた
実施期間 5月～8月
場所 市内指定医療機関
※詳細は、3月中旬に全戸配布した「保健事業一覧表」をご覧ください。
内容 血液検査、尿検査、血圧測定、身体計測、胸部レントゲン撮影、肝炎ウイルス検査ほか
※肝炎ウイルス検査は昭和10・15・20・25・30・35・40年生まれのかたのみ
定員 先着1万3,300名
申込み はがき（1人1枚）に①健診名、②氏名（ふりがな）、③生年月日、④住所、⑤電話番号を明記し、4月5日（水）から健康課へ
※職場健診を受けているかたや、現在治療中で同じ内容の検査等を受けているかたはご遠慮ください。

胃・大腸がんセット検診（車検診）

対象 昭和46年12月31日以前に生まれた市内在住のかた
※胃を治療中、又は切除したかたはご遠慮ください。
〇いきいきプラザ1階＝6月1日（木）・6日（火）・8日（木）・13日（火）・15日（木）・22日（木）・27日（火）
時間 午前9時～11時
内容 問診、胃のレントゲン撮影（バリウム）、大腸がん検診（検便方式）
定員 各日先着50名
費用 1,500円
申込み 往復はがき（1人1枚）に①検診名、②検診希望日（第3希望まで）、③氏名（ふりがな）、④生年月日、⑤住所、⑥電話番号を明記し、4月4日（火）から健康課へ

乳幼児子育て相談

対象 6歳位まで
〇いきいきプラザ2階＝4月11日（火）・25日（火）
時間 午前10時～11時30分・午後1時～3時
内容 ①育児・栄養・歯科相談、②身長・体重測定
持ち物 母子手帳
申込み ①前日までに電話で健康課へ、②申込み不要、直接会場へ

★詳細はお問い合わせください。
※その他にも、低所得者のかたには各種の軽減策が設けられています。

子宮がん検診（施設検診）

対象 昭和61年12月31日以前に生まれた市内在住のかた
日程 6月1日（木）・7日（水）・13日（火）・15日（木）・19日（月）・21日（水）・23日（金）・26日（月）・27日（火）・30日（金）
時間 午前9時～11時
場所 多摩がん検診センター（府中病院敷地内）
内容 視診・内診・細胞診（体部は条件あり）
定員 各日先着20名
費用 1,000円
申込み はがき（1人1枚）に①検診名、②検診希望日（第3希望まで）、③氏名（ふりがな）、④生年月日、⑤住所、⑥電話番号を明記し、4月4日（火）から健康課へ

幼児食講習会

対象 16年7月～17年1月生まれのお子さん
〇いきいきプラザ2階＝4月10日（月）午前10時～正午（受付は午前9時45分～10時）
内容 離乳食完了期から幼児食にかけての栄養の話と試食
定員 先着20組
持ち物 タオル、母子手帳
申込み 4月4日（火）午前9時から電話で健康課へ

乳児学級

コース	日時
1日目（歯科編）	4月11日（火） 午前10時～11時30分（受付は午前9時45分～10時）
2日目（栄養実践編）	4月25日（火）

場所 いきいきプラザ2階
内容 1日目＝歯科衛生士による歯の話、手入れの仕方、2日目＝栄養士による離乳食の進め方の話、保護者による試食
持ち物 母子手帳
※申込み不要、直接会場へ

公衆浴場入浴券の交付

市では、健康と福祉の増進を目的に「公衆浴場入浴券」を交付しています。

対象
〇風呂設備の無い65歳以上のひとり暮らし高齢者
〇風呂設備の無いひとり親家庭（18歳以下の子ども及びその親）
※施設入所者は除く
交付枚数（1人1か月当たり）5枚



麻しん・風しん 定期予防接種の接種方法が変更になりました

4月1日から、予防接種法施行令の改正に伴い、これまで1歳～7歳6か月未満までの間にそれぞれ1回ずつ接種していた麻しん・風しんの定期予防接種が、混合ワクチンによる2回接種となり、接種年齢も変更になりました。

なお、平成17年3月31日以前に麻しん又は風しんの予防接種を受けた（又はかかった）ことがあるお子さんは、新制度では接種することができません。

休日・休日準夜応急診療所

※対象者には、健康課から予防接種券を送付します。
※市内指定医療機関での接種となります。

新制度の接種対象期間
〇第1期（1回目） 1歳～2歳未満
〇第2期（2回目） 5歳以上7歳未満で、小学校就学の1年前から小学校就学の前日まで

3月に麻しん又は風しんのどちらか一方の予防接種を受けたお子さん（どちらか一方にかかったことがあるお子さんを含む）は、未接種の予防接種を公費で受けることができます。

【テレホンサービス】

広域的な休日診療や夜間診療（眼科・耳鼻科・歯科等）については、東村山消防署テレホンサービス（☎391-0119）、東京消防庁テレホンサービス（☎042-521-2323）へ

休日・休日準夜応急診療所

受診する時は健康保険証を忘れずに

日曜日や祝休日、夜間に急に体の具合が悪くなり、救急車を利用するまでもないが、早く医師の診察を受ける必要のあるかたは、次の医療機関をご利用ください。

病院名	所在地	電話番号
スズキ多摩記念病院	栄町 3-7-13	396-0221
緑風荘病院	萩山町 3-31-1	392-1101
久米川病	萩山町 3-3-10	393-5511
多摩北部医療センター	青葉町 1-7-1	396-3811
西武中央病	富士見町 1-1-43	393-1811
新山手病院	諏訪町 3-6-1	391-1425

月日	診療所名	所在地	電話番号
4月2日（日）	福島歯科医院	栄町2-25-2 高橋ビル	392-8241
4月9日（日）	渡辺歯科医院	富士見町5-5-35	391-3952
4月16日（日）	原歯科医院	栄町2-22-9	391-0323
4月23日（日）	あい歯科医院	栄町2-20-43 丸周ビル2F	399-0710
4月29日（祝）	公園歯科	多摩湖町2-21-9	395-0710
4月30日（日）	はしもと歯科クリニック	栄町2-40-21	391-6719

時間 午前9時～午後5時（正午～午後1時休診）

診療所名	所在地	電話番号
西武中央病	富士見町 1-1-43	393-1811
緑風荘病	萩山町 3-31-1	392-1101

時間 午前9時～午後5時

日時	会場	電話番号
日曜日、祝休日 午後5時～10時（受付は午後9時45分まで）	いきいきプラザ1階	394-6900

日時	会場	所在地	電話番号
毎週火・金曜日 午後7時30分～10時30分	多摩北部医療センター	青葉町 1-7-1	396-3811